

平成27年度第2回大分市子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時 : 平成28年 1月28日(木) 13時30分~15時30分

2. 場 所 : コンパルホール 3階 多目的ホール

3. 出席委員

古賀 精治委員(会長)、仲嶺 まり子委員(副会長)、安東 知子委員
後藤 恵理子委員、小野 昭三郎委員、佐藤 亜紀子委員、定宗 瑛子委員
島田 智樹委員、秦 昭二委員、瀧澤 明子委員、多々良 友美委員、
堤 洋子委員、長田 教雄委員、馬場 ヒロ子委員、淵野 二世委員、
分藤 貴弘委員

4. 議 事

- (1)前回の各委員からの質問や意見について
- (2)特定教育・保育施設等の利用定員について
- (3)児童育成クラブについて
- (4)意見交換
- (5)今後のスケジュール
- (6)その他

5. 議事の概要

- ・前回の各委員からの質問や意見について説明
- ・特定教育・保育施設等の利用定員について質疑応答が交わされた。
- ・児童育成クラブについて質疑応答が交わされた。
- ・委員同士の意見交換が行われた。
- ・今後の事業計画の検討スケジュールについて説明を行った。

6. 会議の経過

(事務局)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は第2回目の会議でございます。

まず、本日の会議については、公開で行うこととされておりますので、傍聴席と記者席を設けております。なお、傍聴者は4人でございます。

また、本会議の議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、後日、市のホームページに掲載させていただきます。

本日は16人のご出席をいただいております。

なお、大分市私立幼稚園連合会の大津委員、大分市連合医師会の澤口委員、中学校校長会の長野委員が、大分市自閉症協会の平野委員がご都合により欠席となっております。

大分市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、本日は会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ただ今から平成27年度第2回大分市子ども・子育て会議を開会いたします。

はじめに今村福祉保健部長よりご挨拶申し上げます。

(事務局)

皆様、こんにちは。

本日お集まりの皆様におかれましては、お忙しい中、大分市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、本市の子ども・子育て支援につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「子ども・子育て支援新制度」が施行され約10か月が経過いたしました。

本市においても、昨年度、策定いたしました子どもと子育てに関する総合的な計画であります「すくすく大分っ子プラン」に基づき、着実な推進を図っているところでございます。

特に、全国的な問題であります保育所の待機児童対策や、小一の壁といわれております児童育成クラブの整備につきましては、本市においても喫緊の課題と捉えておりますことから、早期の解決に向け、様々な策を講じているところでもあり、今年度の取り組みについて、後程、担当のほうからご説明させていただくこととしております。

今年度は、新市長が就任され、現在、本市の総合計画を策定中であり、その中で、将来的な人口ビジョンとして、8年後の平成36年には概ね48万人を目指しており、人口減少社会を迎える中で、更なる子育て支援施策の充実が求められているところでもございます。今後とも、行政と地域の皆様の手を携えて、子育てしやすいまちづくりが進みますよう、委員の皆様にも更なるご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、ここからの議事の進行につきましては、本会議の条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると定められておりますことから、古賀会長さんをお願いしたいと思います。古賀会長さん、どうぞよろしく願いいたします。

(会 長)

それでは、ここから私が議長として本日の会議を進めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

まず、はじめに事務局から(1)前回の各委員からの質問や意見について、説明をお願いします。

(事 務 局)

資料1「前回の各委員からの質問や意見」をご覧ください。26年度実績値と27年度取組状況について、待機児童解消を図る中、保育士不足が課題とされていることから、ハローワークとの連携等、大分市における取り組み状況についてご質問をいただきました。また、児童育成クラブについて、施設整備や放課後児童支援コーディネーターの取り組み状況についてのご質問をいただきました。資料それぞれのご意見、ご質問の主旨及び回答をまとめておりますのでご確認ください。

(会 長)

ありがとうございました。事務局の説明について、質問やご意見はありませんか。それでは、引き続き(2)保育施設の利用定員について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

1ページ目をお開きください。

本市では、大分市子ども・子育て会議で審議いただき策定した「すくすく大分っ子プラン」に基づき、平成29年度末までに認定こども園、幼稚園、保育所の特定教育・保育施設、および小規模保育事業、事業所内保育事業等の特定地域型保育事業の利用定員を拡大し、待機児童の解消を目指しています。

「(1)平成27年5月以降の新規認可施設および移行施設」をご覧ください。

「新規認可施設」について、こちらの表に示す9箇所が平成27年5月以降の新規認可保育施設です。表の左から4列目に「開設年月」を記載しておりますが、平成27年5月に1箇所、10月に3箇所すでに開設しており、28年4月に5箇所の開設を予定しております。

「利用定員」については、1号認定は満3歳以上で教育のみを希望する人、2号認定は満3歳以上で教育と保育の両方を受け人、3号認定は満3歳未満で保育を受け人が対象となります。合計の欄に示しておりますが、こちらの9箇所を認可することにより、28年4月は301人の利用定員が増える予定です。

表の右から2列目の「待機児童数」については、平成27年10月時点の人数を記載しております。27年10月までに4箇所すでに開設している保育所がありますが、それでもなお入所できずに待機している人数であり、全体で577人となっております。

一番右の列の「平成29年度定員拡大予定」について、こちらは28年度に施設整備を行い、29年4月に定員拡大予定である既存保育所等の定員増加分と、29年4月に新規に開設予定の保育所の定員を記載しております。全体で180人の定員拡大が現時点においてすでに見込まれている状況です。

続いて、2ページの「移行施設」をご覧ください。

こちらは、現在幼稚園または保育所を運営している施設となります。表の「施設類型」が「幼保

連携型認定こども園」となっている4箇所は現在保育所を運営している施設であり、28年4月に幼保連携型認定こども園へ移行する予定です。また、「施設類型」が「幼稚園」となっているすぎのこ幼稚園は、現在私学助成の幼稚園として運営していますが、28年4月からは新制度の幼稚園へ移行する予定となっています。

次に、下段の「平成27年度から28年度定員の増減」をご覧ください。

この表では、これまで説明しました新規認可施設や、施設の移行による定員の増減に加え、既存保育施設の施設整備による定員拡大等すべてを合わせた定員の増減を区域ごとに示しています。大分市全域で見ると、平成27年度と比較して、28年度は教育部分である1号認定が74人、保育部分である2号・3号認定が322人増加する予定です。

3ページの「(2)利用定員」をご覧ください。

こちらは平成27年4月時点と28年4月時点の大分市全域における認定区分別の利用定員をグラフで比較したものです。

28年度における大分市全域での1号認定定員は8,504人、2号認定は5,334人、3号認定は3,687人となり、先ほども説明しましたとおり、28年度の利用定員は、幼児教育部分である1号認定が74人、保育部分である2号・3号認定が322人の増加となります。

4ページの「(3)施設構成」をご覧ください。

平成27年4月時点と28年4月時点における施設類型ごとの「施設数」と「構成比率」を示しています。28年度は4箇所の保育所が幼保連携型認定こども園へ移行することから、施設全体のうち16.8%が認定こども園となり、27年度と比較して1.8%の増加となります。また、私学助成の幼稚園は1箇所が新制度へ移行しますが、多くの施設が私学助成の幼稚園として継続し、認定こども園への移行があまり進んでいない状況にあります。

5ページの「(4)すくすく大分っ子プランによる保育の定員拡大計画」をご覧ください。

すくすく大分っ子プランでは、平成27年度からの3力年で約3,000人の定員拡大を目標としています。

右の表では、「当初の計画」と「実績」、「今後の見込み」をそれぞれ示しております。本市では、26年度から定員拡大に取り組むことで、27年4月に利用定員が1,794人増加しました。また、28年4月にさらに322人増加する予定です。今後は、30年4月までに残りの必要利用定員である約900人分を450人ずつ2力年で増やし、当初の計画どおり合計約3,000人の定員拡大をする予定となっております。

続いて、下段の「(5)年齢別利用者数と待機児童数」をご覧ください。

平成27年10月時点の「年齢別利用者数」と「待機児童数」を示しています。積み上げグラフの下段が利用者数、上段が待機児童数、折れ線グラフが定員数となります。全年齢において待機児童が存在しておりますが、0歳児から2歳児において特に多いことから、0歳児から2歳児の待機児童の解消についての取り組みが必要と考えております。

6ページの「(6)本市の取り組み」をご覧ください。

「施設の確保」と「人材の確保」の2つに大きく分けて示しております。まず施設の確保についてですが、1. 民間の既存施設からの幼保連携型認定こども園への移行、2. 既存施設の整備(増築・建替え等)による定員拡大、3. 認可外保育施設の認可保育所・小規模保育事業等への移行、4. 民間参入による新たな施設の開設、の4つに取り組むことにより、今後も定員拡大を図ってい

きたいと考えております。

次に、人材の確保についてです。本市においても保育士不足が課題となっており、また、0～2歳児の待機児童の解消には配置基準上多くの保育士が必要となりますことから、保育士の確保に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

具体的な取り組みについて、黒い点の上から4つ目と5つ目は、28年度からの実施を予定しているものです。まず、「保育所の優先利用による潜在保育士の再就職を後押し」、保育所等で就労予定であり、自身の子どもを保育所等へ入所させたい場合、優先的に利用できるよう調整することで、潜在保育士の再就職を後押しすることを目的としています。

次に、「保育士業務の事務効率化支援」、保育所業務の事務効率化のための業務管理ソフトの導入に係る費用の助成し、保育士の事務負担を軽減することで、離職の抑制を目的としています。これらの取り組みにより待機児童の解消を図りたいと考えております。

最後に、7ページをご覧ください。こちらは参考資料として「過去5年間における就学前児童数及び教育・保育の利用割合」をグラフで示しております。

折れ線グラフで示しております教育・保育利用者の割合は、教育・保育需要の高まりや保育所等の定員拡大等により年々上昇し、27年度では半数を超える53.20%となっており、28年度についても同様に上昇が予想されます。

資料2「特定教育・保育施設等の利用定員について」の説明は以上となります。

なお、別資料として平成28年度における施設ごとの「利用定員一覧」を配付しておりますので、そちらは後ほどご覧ください。説明は以上です。

(会 長)

ありがとうございました。事務局の説明について、質問やご意見はありませんか。

(委 員)

保育協会の秦と申します。

3点、質問と意見がございます。

1点目は、待機児童についてです。市役所の皆さんも、本当にご尽力を長年していただいている、本当に感謝しております。ご苦勞のところも、よく理解しております。

まず、去年の秋ですか、厚生労働省が待機児童の全国の推計を出して、待機児童が100人以上のところでは大分市は全国でワースト4位ということで、200人以上増えたところでは全国で、市町村の中で大分市はワースト1位という結果がございました。9月30日の市長さんの記者会見でも、2017年に大分市は待機児童を解消するという事を述べておりましたけど、厚生労働省の待機児童の推計の数値について、どうして大分市は長年頑張ってきているのにワースト4位とか200人以上のところではワースト1位になったのかというところの背景をお聞きしたいと思いません。

2点目は、今、私は保育園の役員しているものですから、今、既存の保育ママの方とか、また新しく小規模保育を開設したいという方からよく相談があります。

それで、保育ママにしても、小規模保育を開設するにしても、小規模保育所というのが0歳、1歳、2歳までになりますから、3歳、4歳、5歳は預かりません。そうしますと、預かれない3歳、4歳、5歳のところは既存の認可保育園と連携をしなければいけません。そうすると、子どもが2歳から3歳になったら、近くの認可保育園に預けないといけなくなる。なので、必ず連携施設をつくることが開設の条件になります。

そうすると、なかなか大分市内の認可保育園はどこも定員がいっぱいなものですから、自分のところの保育園の子どもも0歳、1歳、2歳と毎年上がってきて3歳になります。定員がいっぱいになっているものですから、小規模保育所さんとか保育ママの方からの受け入れ、連携ができない状況です。これから、小規模保育とか保育ママを広げていくときに、連携施設をどのようにされるかが2点目にお尋ねしたいところです。

3点目の最後のところは、去年まで、子ども・子育て支援新制度が始まるまでは、大分市内の保育所が公立の保育所や社会福祉法人でございました。認可に関しては、国の厳しい保育所の開設基準をクリアしないと認可できなかったです。部屋とか、園庭とか、建物のこととか、そういうところに厳しい審査があったのです。しかし、大分市も待機児童がいっぱいになっている状況から今まで認可ではなかった施設が認可になっており、失礼ですが、あまりにも質が低いように思われます。建物や保育室など、本当に子どもたちの健やかな人格形成をつくる場かなというところも、首をかしげることが多々あります。これから3,000人分の定員を増やすということになっておりますので、やっぱり認可する以上は、きちんとした施設であり、また子どもたちの最善の利益を保障するためにも、最低の施設や園庭とか、子どもの育ちを保障できる場所を認可するよう、よろしくをお願いします。

(会 長)

以上3点、特に2点目の、小規模保育所や保育ママとの認可保育所の連携ですね。3番目は、保育の質と量の問題ですね。その問題について事務局はいかがですか。

(事 務 局)

今のご質問についてです。

まず、1点目でございますが、平成27年度から待機児童の定義が変わり、大分市がかなり待機児童を増やしたということで、各方面で話題となっておりますが、この理由について、まず大きな違いは、求職活動中の方を待機児童の中に含めるようになったという定義の変更がございます。

それだけで、どうして大分市がこういう突出した結果になった理由につきましても、推測ですが、一つは、特定の保育施設を希望する方については、定義上の待機児童から外していいということがございます。この特定の保育施設を選ぶという基準が、各自治体によって様々な受けとめ方をされているというのと言われております。大分市におきましては、1カ所だけしかご希望なならず、その保育施設に入れなるときには待機児童にカウントしないこととしております。国は、そこまで限定した表現をしておりませんで、通常、2、30分かけて通える園が希望のエリアにあれば、それは待機と捉えなくていいということになっており、同様に大分市も数えますと、かなり待機児童数は減ってまいります。ただ、それは大分市といたしましては正しい待機の捉え方ではないと考えており、やはり、ご希望するところに入れるということが一番いい状況であると考えまして、そのようなカウントの仕方をした結果、昨年4月は484人というようなこととなります。

次に、小規模保育事業者が連携施設を探すことに、すごくお困りになっているということは実感しております。平成27年度募集しましたところ、そういった声を多くいただきましたし、実際には、そこを乗り越えて28年度開所していただくところにおかれましても、非常に苦労されたというお声を聞いております。それについては、0歳、1歳、2歳の拡大を目指している大分市におきまして、市としても何らかの支援をしていかないと悪いと認識しております。一つの方法として、公立保育所ができる限り支援できるような状態をつくっていくということを今検討しているところでございます。幼稚園の預かり保育をなさっているところについても、そういったご協力をしていただけるようお願いをしていきたいと思っております。

3点目の、認可する限りは、きちっとした施設整備、子どもたちの保育の環境を整えるべきだということですが、そのとおりだと認識しております。施設整備に対しては、できる限りの支援を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(委員)

ありがとうございました。

今、1点目の待機児童解消について、大分市の保育所入所で1カ所のところに希望するところ方に関しては国は、待機児童に入れなくていいということだったんですけど、この計画の資料2のところは、あと3,000人、定員を増やすということで、今言ったように、国の待機児童をカウントする基準と市民にとって優しいカウントの仕方の大分市がそれで定員を3,000人増やしていくことは大丈夫なんでしょうか。

それから、国の基準でいったら、待機児童解消の目標は2,000人や2,500人で済むのでしょうか。

(事務局)

国の基準どおりに定員を数えていないというわけではないんです。国が示している、待機児童の定義や表現の受けとめ方が自治体によって様々なのでございます。

ただ、入所申し込みをされて、保育の必要を認められた方については、できる限り、ご希望の保育所や保育園に入園させてあげたいと思っております。

その中で大分市は、1カ所という特定のところを希望されている方につきましては、やむを得ず待機児童から外しておりますけれども、それ以外の方については、通園まで20分、30分となると、朝の忙しい時間では送り迎えが難しいというような状況も踏まえまして、2つ以上書いていただいて、それでも入れなかった方については待機児童として数えているということでございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

ほかの委員の方々に意見はございませんか。

(委員)

ワースト4位という事実を踏まえ、今の説明では、第1希望について、きちんと弁解をしておかないと、大分市民は納得をしないと思います。

また、待機児童を解消するために、定員拡大は確かに重要だと思いますが、むやみに定員拡大しないで、質の向上に向けての対策を早急にやったほうがいいと思っているのは私だけではないと思っております。

それと併せて、施設の定員拡大と同様に保育士が非常に少ないことが問題だと思います。保育士不足の解消に対してはどのような対策をしているのでしょうか。「保育士がいらないから定員が拡大できない」という話も聞くのですが、なぜ保育士が少ないかなと疑問に思っています。

(事務局)

保育士の確保は、どこの自治体も非常に頭を痛めていることだと思います。難しい問題ではありますが、でも、諦めずに大分市も様々なことを考えております。

先ほど、ご説明しました資料2の一番最後、6ページ目に人材確保ということでもご説明いたしましたが、まず、保育士さんたちに未就学児のお子さんがある場合に働こうと思っても、なかなか

保育所等に入れないので、働けないという声も聞きました。そこについては、保育士確保の中の下から2番目の、保育所の優先利用について、これまでもできる限り配慮はしてきたところですが、どこかで保育士の資格を持ちながら、お子さんが保育所になかなか入れないので保育士としての資格を生かせないというような方については、優先して入所できるということをPRしながら、探していきたいと思っております。

それから、保育士の業務が、子どもと相對するだけではなくて、いろいろな事務が大変になってきているという声が大きく、国もこの点について配慮をしたところがございます。国も事業費を確保し、希望があれば、そういったソフト面の提供ができるようなメニューを作って発表しておりますので、大分市も早速これを活用いたしまして、各園に活用の希望を調査したところがございます。それによって、28年度に向けて予算確保に今努めているところがございます。

保育士としても、「本来の業務に専念できるのであれば頑張りたい」という保育士さんも、きっといるだろうと思っておりますので、保育士の定着化も考えながら、こういった事業を進めてまいりたいと思っております。

それから、これは県事業になりますけれども、保育士の資格取得のための経費、就学の支援を行っておりますが、このような事業を大分市も周知してまいりたいと思っております。

そのほか、保育士の業務は、子どもの成長とともに大きな喜びがあるということを伝えていく努力もなくてはならないと思っておりますので、保育士協会さんのご協力や養成校の先生方のご協力を受けながら、PRできるような小冊子を作るとか、そういったことも地道に努力を重ねていきたいと思っております。

以上です。

(委員)

確認をさせていただきたいのですが、大分市は中核市でございます。今、県の話がございましたが、保育所の充実、保育士の確保について、保育士の給料が低いという議論を国でもやっていると思っております。大分市の場合は中核市であるので、直接、国と協議ができると思うのですがいかがでしょうか。中核市ということは、直接、国と協議が行うことができ、補助金等ももらえると思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

その点につきましては、直接に大分市が事業をできるものと、県を指定して事業ができるものと国が明記しております。もちろん、中核市として主体的にできるものは積極的に行ってまいりたいと思っております。

(委員)

少し掘り下げて聞きますが、大分市が保育または施設に関して、県に了解をとらなければならないのは何ですか。

(事務局)

ご質問についてですが、先ほど説明の中で、県の事業があるとご説明いたしました。具体的に申しますと、平成28年度から、来年度から始まります国の事業で、実施主体を県と指定したものがございます。これが何かといいますと、保育士が資格を取るための養成校等に通う就学資金の貸し付け制度等については県の制度となりましたので、大分市に実施主体が下りてきておりません。そうしたことから、県の制度を活用してまいりたいというご説明でございます。

また、大分市単独でできるものにつきましては、単独で実施をしております。先ほど、資料2の6ページの人材確保の中でも少し触れておりますが、一番上の、保育士処遇改善のための運営費の補助、こうしたものについては大分市独自で行っているものでございます。このような取り組みにつきまして、中核市の中でも行っている自治体は少ないと、私どもは認識をしているところでございます。

以上でございます。

(委員)

今の保育士の確保のところ、お聞きしたいのですが、どこの保育園も子どもがたくさん来るのですが、保育士が足りない状況です。人材確保に重点を置くというのがありますけれど、保育士を100%見つける自信はありますか。

(事務局)

保育士確保策につきましては、先ほども申し上げましたように、全国、どこの自治体も頭を痛めているところでございます。これをやれば潜在保育士が見つかるという確実な方法は、なかなか難しいと思っております。ただ、諦めずに、様々な手法を各自治体で情報交換しながら、情報収集をしておるところでございますが、様々な方法を試行錯誤しながら取り組んまいたいと思いません。

(会長)

それでは、引き続き(3)児童育成クラブについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは続きまして、「児童育成クラブ」について説明いたします。

資料3をお開きください。

(ア)平成27年度施設整備の取組状況についてですが、「すくすく大分っ子プラン」の計画期間の最終年度であります平成31年度をめどに現施設の狭小の度合いや老朽度、最終目標年度での不足見込み数等を総合的に勘案し、優先度の高い校区から施設整備を行うこととしています。今年度の整備対象である育成クラブは碩田・鶴崎・横瀬・豊府・東大分・西の台・判田・東植田・寒田・大在西・松岡・明治北・宗方の計13ヶ所となっています。今年度の整備により、合計778名分の定員拡大を見込んでいます。この778名という数字ですが今年度の整備面積を市の条例で定めた児童1人あたりの面積1.65㎡で割った値です。現在、各クラブにおいて、1人あたり1.65㎡の基準を超えて受入をしており27年度整備箇所について、4月時点では、1年生から3年生については待機はないとの報告を受けています。その為、受入人数が増えるのではなく、市の条例で定めました一人当たり1.65㎡以上という面積基準に適合し、児童を受入れることができることとなります。

次に(イ)放課後児童支援コーディネーターの活動状況をごらんください。

まず目的ですが、子ども達が安心して放課後を過ごすことができるよう指導員に対して、特別な支援を要する児童について、その子の障害の程度やよりよい支援について助言を行うとともに、

その後のフォローアップを行うこととしています。次にコーディネーターについてですが、小学校校長OBを1名、臨床心理士を1名の計2名を5月より雇用しております。次に今年度の活動スケジュールについてですが、6月から8月については、全クラブを一巡し、クラブ全体の活動状況や指導員の困りの内容等の把握をおこないました。9月から11月については、一巡する中で発覚した特に早期の対応が必要なクラブを重点的に訪問し、子どもの実態に即した支援について助言しながらフォローアップを行いました。11月には、市内3ヶ所で指導員の希望者全員を対象に子ども達のソーシャルスキルの向上についての研修会を開催いたしました。12月からは、2巡目の全クラブ訪問を行っています。以上が今年度のスケジュールですが、基本的にはスケジュールとは別に早期の対応が必要な場合はその都度対応しています。次に相談形態・相談内容についてですが、第1回目の巡回前に、「特別な支援を要する子どもについて」のアンケート調査を行い、その内容に基づき相談を実施いたしました。巡回時に相談を受ける他、来庁、電話による相談、場合によっては関係者とのケース会議を開いております。また、相談に基づき、アドバイスを行っておりますが、相談内容としてはルール作り等のクラブ運営についてが80件、発達に偏りのあるグレーゾーンの子どもの等への対応が181件、またそのような子どもたちの保護者に対する対応が105件、クラブ内を間仕切りし小集団ごとに指導できるようにする等のクラブ内の環境整備が17件、学校等関係機関との連携が47件、その他が34件、計464件となっております。

特に、発達にかたよりがあり、暴れる、ルールが守れない等の子どもに対する相談が多くなっております。対応について指導員に助言をおこなうとともに、ケースによっては学校、保護者とも連携して対応することにより、子ども自身が落ち着いてクラブ内で生活ができるようになり、全体的なクラブの雰囲気も落ち着いてきております。

次に、(ウ)民間事業者への委託についてですが、委託と記載していますが補助の誤りですので訂正をお願いします。内容についてですが、利用ニーズに対して施設の不足が顕著な校区の中で、学校の余裕教室や学校敷地内での建設用地の確保が困難な校区を対象として、社会資源を活用し中期的な利用者の増加へ対応するため、28年度にモデル事業として社会福祉法人大在福祉会(大在こども園)に45人の受け入れを限度に運営費を補助予定としております。補助額については、既存の育成クラブへの運営費補助をベースに積算することとしております。ただし、開設時間が既存の育成クラブよりも長い為、開設時間に応じた加算はしております。

なお、平成28年度はモデル事業であることから、運営状況等を検証し、今後の民間クラブ活用について検討を行うこととしています。

児童育成クラブについては以上です。

(会長)

ありがとうございました。事務局の説明について、質問やご意見はありませんか。

(委員)

一番最初のあのところで、今年度の整備により770名分の定員拡大を見込むということで、待機児童はもうなくなると聞いたのですが、本当になくなるのでしょうか。長浜育成クラブについてですが、廃園になった幼稚園の一室を借りて育成クラブを運営しております。次年度、新しく1年生が入るのに、今の部屋では入れないと考えられます。そこで待機児童を出さないといけないということで、市にも相談をしかけているところですが、今、待機児童は全然どこにもないと聞いて驚きました。

それと、面積が1人当たり1.65㎡、それが確保できていると聞いたんですけれども、長浜は確保できておりません。0.9㎡もないんじゃないかなと思います。今、幼稚園の部屋で54名が、ぎちぎちでやっている状況です。それでも、まだ入りたいという方については断らなければいけません。全国では1年生から6年生までを受け入れるということにはなっているんですけれども、1年生から6年生まで受け入れている児童育成クラブは、ほとんど少ないと思います。1年生から3年生でもいっぱいです。3年生でも既に受け入れられなくて、1、2年生だけでもいっぱいという児童育成クラブもたくさんあります。それは、今後5年の間には何とかしていただけるということで、市役所にも言っているんですけれども、どうなっているのでしょうか。

待機児童は、ほんとうに出ないんですか。それと、1.65㎡は本当に、どの児童育成クラブもちゃんと確保できているのでしょうか。

(事務局)

子育て支援課の利光です。

先ほど、ご質問のあった2点についてご説明いたします。

まず、待機児童がいないと申し上げたのは、27年度に施設整備を行う13校区については待機児童が今いない状況ですので、施設整備をしても、それで解消できるということではなく、余裕のあるスペースができるということです。

1.65㎡確保できるのかという点につきましても、この13校区については確保ができるということで、また、おおむね5年をめどに施設整備計画を立てております。その中で、施設整備が終わったところについては、待機児童もなくなり、かつ1.65㎡の面積基準をクリアできるようになると考えております。

以上です。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

それと、指導員の資質の向上について、現在、研修等をたくさんしております。児童育成クラブの質の向上も大事ですが、結局、指導員が不足している状況です。時間的にも一番忙しい働く時間であり、時間が短いため指導員の確保ができません。また、指導員になる方でフルで働く方にとっては賃金が安いと思われれます。それと時間が平日は4時間、休日や夏休み等の長期休暇のときは8時間勤務ですが、なかなか子どもがいる状況では事務作業等を行うのは大変です。なので、例えば、夏休みのある1日ですと朝8時半から5時半までの勤務の間で休憩を取るのは難しいです。指導員がものすごく大変な思いをして働いているというのをわかっていただきたいなと思います。そのような環境だからこそ指導員も少ないのかなと思います。

(会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

指導員不足ということに関しましては、私どもでも認識をしております。そのため、2月1日号の市報で指導員さん募集を行い、現在、指導員バンクというのを作っております。これは児童育成クラブの指導員さんになってくださるご希望のある方を市で登録して、運営委員会のほうで指導員が足りないというお声があったときはご紹介をする取り組みでございます。

ちょうど今日、新たに指導員バンクに登録した方もいらっしゃいましたので、できるだけ機会を見つけて、指導員さんになってくださる方を探してまいりたいと考えております。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。

あと、指導員のバンクで、指導員が休みたいときに、代わりに勤務してくれるとありがたいなと思います。休みたくても、代わりがおらず、1人4時間のために誰か代わりをお願いするのはなかなかできません。なので、バンクをお願いすれば、その1日のために誰かがすぐ来てくれるという形がとれるのであるかどうかというのもお願いしたいと思います。

(事務局)

その件に関しては、やはり多くの人材を抱えておくというのが大事だと思っております。指導員バンクに登録をしていただく際に、主任さん、フルタイムで、ほぼ連日働いていただける方とパートをご希望の方、週に何回の何時間とか単発でというようなご希望もあわせてお聞きするようになっていますので、各クラブで、できるだけ多くの人を抱えて、配置ができるような形で進めていただけたらと、今思っております。

以上です。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

児童育成クラブの代表として、指導員さんのご活躍には一言をお礼を申し上げたいと思います。また、先ほどの意見を代表者会議や運営委員会で議論していかないと改善は難しいと思っております。

せっかく、子ども・子育て会議に教育委員会の皆さんが参加されておりますので、一言申し上げたいのが、育成クラブは学校長の協力なくして、これだけのクラブはできなかったと思っております。

そもそも育成クラブを運営委員会方式で行ったのも、「地域の子どもは地域で守りましょう」という趣旨があったからです。しかしながら、それができないので、先ほどのような意見がやっぱり出てきてしまうのだと思います。

再度申し上げますが、児童育成クラブがこれだけやってこれたのも、本当に現場の校長先生の協力があったと思います。現場の校長先生に本当に感謝を申し上げたい。

(委員)

先ほど、保育園のところでも保育士が足りないということを話しましたが、保育所の保育士さん

が足りないのであれば、保育士の資格を持っている大分市内の人たちを市が登録して、児童育成クラブの人が足らなければ、登録している人を人材が不足しているクラブのところに派遣する。また保育所のところだったら保育士さんが人材バンクのように常時登録して保育所や児童育成クラブが困ったときに派遣できるように、子育て支援課、子ども保育課は現場任せにせずに取り組んでもらえたらと思います。子ども・子育て支援計画は市町村が実施主体だから、大分市が実施主体になりますから、指導員さん、保育所の保育士を探す人材バンクをぜひ作ってほしいと思います。

(事務局)

児童育成クラブ人材バンクにつきましては昨年2月に立ち上げて、非常に各クラブさんのほうからも好評を博しております。そしてまた、今年の2月の市報にも、人材バンクに関する掲載をして、今日も早速、登録に見えたような次第でございます。

そして、保育士さんにつきましても、今、子ども保育課長にも確認しますと、やはり大分県が全県的にも不足している状況であります。由布市、中津市、日田市また佐伯市などは、人材バンクのような形で登録をいたしまして、県内で人材を確保して、ご紹介をしているような状況でございます。今後とも、人材確保は推進してまいりたいと考えております。

そして、私どもは、やはり児童育成クラブも保育園も、人材不足という問題を真摯に受けとめまして、お互いに手をつなぎ合いながら進めていかなければいけない問題だなと感じております。だから、今後とも、指導員さんもそうですし、保育園さんもそうだと思いますけど、今後も連携を取りながら、そして、指定保育士養成施設といった機関とも連携をしながら、大分の人が大分で働けるような環境づくりというか、そして子どもがすくすく育つまちづくりを目指していきたいと思っております。今後とも御理解をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(委員)

次の質問、よろしいですか。

保育士養成とかにつきましては、養成校としましても努力をいたしております。県内出身者につきましては、100%県内での就職ということで、私どもも指導させていただいておりますので、この指導を継続して行っていきたいというふうに、現在、養成校、3校、県内にございまして、連携をして行っているところでございます。

児童育成クラブにつきましては、別の質問でございます。2ページ目、ウの民間事業者への委託、2行目の、学校の余裕教室や学校敷地内での建設用地の確保が困難な校区を対象としてモデル事業を行うということでございますけれども、現在、このような確保が困難な校区というのは、まだほかにどの程度あるのございましょうか。

(事務局)

子育て支援課の利光です。

大在小学校区につきましては、平成25年度に余裕教室の中、2クラスを空けていただいて、学校の校舎の中に施設整備をいたしました。学校自体は現在、全部改修中で、新たな校舎に児童育成クラブが入る余地がないということで、学校の敷地のすぐそば、道を挟んで向かいですけれども、そちらにあります大在こども園を使わせていただくという形で今進んでいるところです。

平成27年度は13校区で施設整備をする予定にしておりますが、現在、新しく小学校1年生に入ってくる子どもたちがかなり、今まで以上に児童育成クラブを利用される方が多くなってきております。これから多くのところで施設整備をする予定にしているのですが、施設整備をして、なお

かつ、この後、面積が足りないという可能性も出てくるという状態も十分予想されますので、そういったところで新たに民間への補助ということを検討していきたいと思っております。今のところ、ここでというような、こちらで何校区ぐらいとかいうところは、現在はございません。今、施設整備をしようと思っているのは、あくまでも6年生まで含めて定員を、皆さん受け入れできるような形で施設整備をするということで進めておりますので、その予想を上回って申し込みがあった場合に、民間への補助ということを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(会 長)

それでは、ここから、次第(4)の意見交換ということになります。第1回の会議の際は、自己紹介も兼ねて、ご自分のなさっている活動内容の紹介と、そこから感じる「大分の子どもや子育てについて思うこと」を発表していただきました。

本日は、事務局から「保護者への支援について」とテーマを絞ってのご意見をいただきたいということでございます。

そこで、この会議で出された意見について、今後、市の子育て支援に、どのように反映されていくのか、スケジュール的なところも含めて、説明を受けたいと思っておりますので、事務局はお願いします。

(事 務 局)

それでは、その次の(5)今後のスケジュールについても合わせまして、ご説明をいたします。

「すくすく大分っ子プラン」は、子ども・子育て支援の事業計画であるとともに、大分市子ども条例に基づく子どもと子育てに関する総合的な推進計画でもございます。そのため、子ども・子育て支援法で規定する保育所の定員拡大や放課後の児童の居場所である児童育成クラブの整備等のほか、必要な事業を目標を立てて推進していくこととしております。各事業の進捗状況については、一年間の実績がまとまりましたら、翌年度に8月初旬を目途に、実績報告をする予定にしております。なお、事業内容等で見直しを行った場合は、その際にご報告いたします。

次に、このプランは計画期間を27年度から31年度までの5年間としており、中間年で見直しを行い、30年度からの2年間に反映させていきたいと考えております。

本市の場合、30年度からの予算に見直し内容を反映させるためには、28年度中に概略をまとめ、29年度の6月頃までに見直しの方向性を作る必要がございます。事務局といたしましては、この子ども・子育て会議で皆様からご意見をいただいた内容を踏まえ、本市の子どもと子育てに必要な取組みを30年度以降の事業として予算化してまいりたいと考えております。そのため28年度は、3～4回の会議を開催し、29年度当初に見直し事業案を作成するという流れで考えております。

また、検討の流れですが、すくすく大分っ子プランは、14・15ページに体系図を掲載しておりますとおり、4分野に分けて計画を策定しております。

分野1は妊娠・出産から乳幼児期までということで、主に保護者に向けた支援、分野2は子どもの育ちや自立への支援ということで、子ども自身に向けた支援、分野3は障がいを抱えている子どもたちや、貧困家庭などへの支援、分野4は地域や社会全体で取り組むべき支援という内容になっています。

そのため、この会議においても、分野ごとに、テーマを絞って意見交換をしていただきたいと考えております。

年末に、第2回の会議に向け、4つのテーマで皆様からのご意見をいただきました。

それをまとめたものが、お手元の資料「第2回大分市子ども・子育て会議における事前意見等」でございます。

子どもの育ちや保護者への支援という観点で設定したものが「質問1:今の子育てに何が必要か」と「質問2:安心して子育てができる環境とは」でございます。

質問1の「今の子育てに何が必要か」に対しまして、10名の委員さんから、質問2の「安心して子育てができる環境」については、11名の委員さんからご意見をいただき、いずれも、7名の委員さんから、親や家庭の在り方に対する意見をいただきました。また、その他として設問5の中でも保護者への支援について、ご意見をいただいております。

そのため、本日は「保護者への支援」ということでご意見をいただきたいと存じます。なお、保護者への支援については、子どもの年齢や家庭の状況によって、必要な支援が異なることから、まず、第1に、乳児期など在宅で子育て中の家庭への支援、第2に保育所や幼稚園等の施設へ入園後の支援、また、その他施設が行う保護者への支援、第3に配慮を要する子どもや保護者への支援という3つの切り口で意見をいただけたら良いのではないかと思います。

なお、すくすく大分っ子プランの中では分野1の妊娠・出産・「基本施策2:親育ちのための支援の充実」として、冊子23ページから25ページまでに記載しているところがございますが、より充実・強化するために委員の皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

なお、分野2から「子どもへの支援」、分野3から「子どもの貧困対策」、分野4から「地域での子育て支援」ということで、今後もご意見をいただくよう、テーマを想定しておりますが、このテーマについては、会議の状況等をみながら変更してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

(会 長)

今の事務局の説明に対し、何かご質問やご意見がありますか。

(会 長)

それでは、今から、委員の皆さんに、「保護者への支援」というテーマでお話いただきたいと思っております。

資料4「第2回大分市子ども・子育て会議における事前意見等について」をご覧いただき、ご自分の意見を思い出しながら、また、他の委員さんの意見も参考にさせていただきながら、ご意見をいただけたらと思っております。

資料について、事務局から説明がありましたら、お願いします。

(事 務 局)

資料につきましては、事前に質問1から5まで委員さんからご意見をいただき、それをまとめたものでございます。

なお、事前にいただいたご意見の中で、3点のご質問がございました。

設問3の中で、子どもの貧困対策で大分市が対応した件数や事例等について、また小中学校で就学援助を受けている児童生徒数の現状と推移について、設問5の中で、大分市母子福祉資金等貸付審査会での案件が減少した要因についてです。

第1の「子どもの貧困対策で大分市が対応した件数や事例等について」ですが、生活困窮者自立支援事業全体での相談受付件数は395件でございます。そして特に子どもの貧困に関する相談を受けた件数は1件でございます。

第2の「小中学校で就学援助を受けている児童生徒数の現状と推移について」ですが、就学援助を受けている児童生徒数は現在、小学校で4,176名、中学校で2,562名、合計6,738名となっております。また、直近6年間の推移を申し上げますと、小中学生総数に占める就学援助受給者数の割合が平成22年度で16.4%、平成27年度では17.27%であり、年々増加傾向にあります。

第3の「大分市母子福祉資金等貸付審査会での案件が減少した要因」についてですが、平成22年4月1日より、高校等の授業料の支援として、公立高校は「授業料不徴収制度」、私立高校等は「就学支援金制度」が実施されました。

また、平成26年4月1日からは制度改正により国公立を問わず授業料の支援として「市民税所得割額」が30万4200円未満の世帯に「就学支援金」が支給され、さらに私立高校生の世帯の方には、加算として、所得により就学支援金が基本月額9,900円の最高2.5倍となるよう改正されました。

このように「高等学校等就学支援金制度」が充実するなか、修学資金の貸付件数が半減したことが1つの要因と考えられます。

(会 長)

今の事務局の説明に対し、何かご質問やご意見がありますか。

それでは、ここから意見交換を始めてまいります。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(委 員)

お聞きしたいのが、今の幼児教育、新制度もそうなんですけれども、働く保護者への支援というのが日本全国で傾注しているところなんですけれども、1号認定の子どものお母さん、特に家で子どもを育てているお母さんたちに対して、大分市が行っている支援策が、乳幼児期のことはいろいろと聞いていますが、在宅で子育てをしている方たちに対する支援制度みたいなものが大分市に特にあるのかなというのが1つ。

それから、一人で子どもを育てていると、どうしても不安になってしまう人たちも多いので、虐待に走っていくとか、そういったことがないようにしなければいけません。相談する場所が結構いろいろとあるようですけれども、その実態、その解決方法、そういったものを市としてどのように持っているのかということも、私たちが知っておくと、お母さんたちに具体的な話として、お勧めができるかなと思ったりしているところです。

一人にさせないということがとても大切な時代になっています。今朝のニュースでもありましたが、20歳のお父さんが子どもを投げ飛ばして殺してしまうというようなことが毎日のように報道されております。近所の人たちが通報し、警察も訪問しましたが、児童相談所との連携がうまくいかず、もう虐待の疑いはないから大丈夫といって引き下がると、ある日、子どもは亡くなってしまうという事件も先日あったと思います。そういうことを考えると、地域の教育力というのも問われるとは思いますが、私たち一人一人が大人として、子どもたちをどのように見て、育てていけないといけないのかというのは、本当に考えていかなければいけないなと思っているところです。

先ほども、お話ししましたように、働くお母さんへの支援というのは施設もほんとうに整っているし、経済的にも、かなり支援をしてもらうようになってはきたんですけれども、一人で育てているお母さんへの手厚い支援を意識しながらやっていかないといけないと思います。私自身、保育園をさせていただいて、幼稚園の保護者と保育園の保護者を見ていたときに、かなり、そこら辺のところ、働く人ばかり、私なんかも目が行ってしまって、これはいけないなと思っているところだったので、今日、このようなテーマを持って、出していただいたのは、大変ありがたいことだなと思いましたので、わかるところがあれば教えていただいて、私も現場で一つずつ考えながら、保護者を支えて、いい子育てができるように、一人にさせないような子育てができるようにしていきたいと思っていますので、何か知恵があれば教えてください。それと、実態を教えていただけると助かります。

以上です。

(事務局)

子育て支援課長の戸高でございます。

すくすく大分っ子プランの91ページをお開きいただきたいと思います。

ここには、皆さん、この計画を策定するときに、利用者支援事業という事業がございます。これにつきましては27年10月から、ホルトホール大分、そして鶴崎、植田市民行政センター、その2カ所、合わせて3カ所でファミリーパートナー事業ということでさせていただいております。今、委員さんのお話でも、やはり在宅で子育てをしている方への、そういった気軽に相談できるような場所というのが身近で、無料でできるようなところがということで、今、ファミリーパートナーという利用者支援事業を中央、鶴崎、植田のこどもルームで配置いたしまして、そして今、10月、11月、12月の実績といたしましては、各月120件ほどの相談を承っております。そして、この利用者支援、ファミリーパートナーというのは、通常の相談業務と違って、後々のフォローアップ体制、そういったところまでさせていただきま。保育園につきましても、「こういうところがありますよ」と保護者のニーズに合わせて、認定こども園さんとか幼稚園さんとか、ご紹介させていただいております。

そのような支援を行い、日を置いて連絡をし、そしてまた、そこで抱えている問題等があれば、他の方法を検討するなど、きめ細かいご支援をさせていただきたいと思っております。

そして、地域代表ということで、民児協の方々や主任児童委員さん、そういった方との、今後、地域の中で子育てサロン等を通じて、在宅の親子がいろいろな形で育った地域で、安心して暮らせるような仕組みを作っていこうと思います。そして、そこには専門性の高い職員を配置して、いろいろな相談、虐待という相談があれば、子ども家庭支援センター、保健所の関係であれば保健福祉センターがあります。そして、こどもルームにはファミリーパートナーを配置して、いろいろな各種の相談を承れる体制、子育て世代の包括支援的なセンター、組織がワンストップ窓口的な形でいければということで、そこは地域、そしてまた委員さんのような施設とも連携しながら、いろいろな困り、悩みがある人が情報を得て、そしてファミリーパートナーがそこにつないであげるとか、そして専門性のある機関に届ける、そういったシステムを今後ともつくってまいりたいと思っております。

皆さんのおかげで、この利用者支援事業、ファミリーパートナーは昨年10月から設置をさせていただいて、いろいろなご相談も応じさせていただいているような状況でございますので、今後とも皆さんが認知度を高めていただいて、いろいろな方にそういった情報を提供していただいて、今後、ファミリーパートナーを活用していただければというふうに、まだまだ大分市の子育ては環境がよくなるのではないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員)

ありがとうございます。

積極的に自分が相談する場所を見つけていける人はいいですがけれども、一人で静かに生活をしているお母さんたちに、そういう情報を提供するような場や方法みたいなものは取っているのでしょうか。地域の連携というのがだんだんと薄れてくる部分もあるので、そんな人たちに対する発信みたいな方法を何かやっていたらいいのかなというの、ひとつ教えていただけたらと思います。

(事務局)

市報とかホームページとか、そういったのはもちろん掲載し、広報を出しておりますけど、やはり今、地域のアンテナをめぐらせていただいている方々が発見したときにどう繋げていこうか、そしてまた今言われるように、本人から積極的に相談をするという行動がなかなかできない方につきましても、やはり私どもも訪問型支援、アウトリーチ型の訪問という形で、そこに行って相談を承る、そして、そういった相談を受ける中で、いろいろな施設等、使える子育て支援施策、サービスを紹介していければと考えております。

今後とも、そういった地域との繋がりがりや連携を密にしながら、ちょっとでもそのようなお子さんとか親子を見かければ、すぐ声かけができるような体制というものを着々と進めていかなければいけないのかなと思っております。

以上でございます。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

先ほどの意見と同じですが、一歩前に進めるお母さん方はいいですがけれども、なかなか家の中から出られないお母さんとか保護者の方が一番問題ではないかなと思います。地域の中での児童委員の皆さん、民生委員の方、老人会の方、また地区で活躍されている方や、もし保育園であれば、そういうところと一緒に、その地域の支所で、皆さんで集まる回数を増やして、情報交換をするなり、また、ご近所の方の通報というのが一番有効だと思います。保育園でも、子育て支援ということで、お仕事されていない保護者を集めての情報交換等をしています。お母さん方の情報がすぐありますので、そこから情報を集めて、声かけて、「遊びに来ませんか」というような情報を流していかないと、なかなか、在宅で子育てをする保護者の方は市報も見ませんし、公民館まで行ってポスターも見ないと思います。ですから、何とか浸透させるように、保育園側も協力していきたいなと思っております。

(事務局)

健康課長の軸丸と申します。

先ほどの、出かけていくことができない方の支援ということで、私も保健師ですので、保健師はまさに出かけていくことが仕事になっております。保健師は地区担当制をしておりますので、必ず、その校区には1人の保健師がいます。まず、お母さんたちと一番先に出会うのは、母子手帳の発行から始まります。市内全域で10カ所で母子手帳を発行しております。そのうち2カ所は保健師がおりませんが、全てでアンケートをとっております。その中で、経済的に困るとか、子育てで困っていると、そういったようなことが事前に申告をしてくださる方はそこでわかります。申告がなくても、保健師の長年の経験から、ちょっと心配だなという方もキャッチできますので、そ

ういう方には、その場でできる支援と、また後日、改めて、こちらからお伺いするとか、電話相談によって相談を受けるということが可能になりますので、そういうことをやっております。

母子手帳発行の際に保健師がいない2カ所に関しまして、アンケートが返ってきた時点で心配になるお母さんには、こちらから電話する、あるいは訪問するという活動をしております。

その後、4カ月児訪問、こんにちは赤ちゃん事業というのがありまして、4カ月の子供さんに対して、お家に出かけていくという事業を平成21年度から実施しております。その際に、主任児童委員の方にご協力していただいて、身近な地域で、こういう主任児童委員さんがいますよということで、実際に訪問していただいて、相談を受ける、あるいは主任児童委員さんが開催しているサロンにご案内するとか、ちょっと主任児童委員さんだけは難しいなというようなケースについては、保健所や関係機関につないでいただくというような活動をしております。

私たちの活動は、待つだけではなくて、出かけていくということを主体にしておりますので、先ほどこから言っておりますように、アンテナを深くして、そして出歩いて、訪問を回っていくときに、気がつくことがあれば、児童委員さんや自治委員さんたちのお宅を訪問しながら、そういう情報をキャッチしていておりますので、これからもそういったことを続けていきたいと思っております。

以上です。

(委員)

いろいろと網を張っていただいているのが具体的によくわかりました。

2カ所の保健師さんがいないという箇所は、どちらなんでしょうか。

その理由が教えていただければと思います。

(事務局)

1カ所は明野出張所、もう1カ所は本神崎と一尺屋連絡所になっております。

一尺屋は、ほとんど発行はありませんが、明野はまだありますので、そこは連絡を優先してとっております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

主任児童委員の堤と申します。

各地域でサロンをやっています。若いお母さん、子育て世代のお母さんたちと直接触れ合っております。今、軸丸課長さんがおっしゃいましたが、赤ちゃん訪問のお手伝いもさせていただいておりますので、気になるお母さんたちとかの連携も保健所ととれているのではないかなと思います。

他の市町村の話を知ると、サロンの開設補助金をもらえていないところもあるのですが、大分市からは補助金いただいておりますので、充実したサロン活動ができているなと思っております。どうもありがとうございます。

地域のお母さんたちに対する広報活動が足りないんだなと、なので、もっと主任児童委員として、そのサロンの活動していかなければいけないと思うのと同時に、市でも、ぜひ様々なところで、そういう活動をしているということをお知らせして下さるといいかなと思いました。

(委員)

質問させていただきます。

大分市に長く住んでいるという方とは別に、転勤族の方とか、そういう方がおられると思います。

そういう方々は、1カ所に長くいられないという事情があるのかなと思うものですから、そういう子育て中の方に対して、大分市に転居してきたときには、どのような情報提供とかが行われているのでしょうか。地域にそういう方が入ってこられて、ちょっと子育てサロンとかに出向いてくださると、外の風が入ってきて、逆に和んだりとかするようなこともあるのではないかなとも感じられますものから、ちょっと質問させていただきます。

(事務局)

子育て交流センターの西川です。

転勤してこられた方がまず大分市の市民課に行かれてというときには、ウエルカムパーティーというような一つの、月1回、市でしていますが、転勤してきた方が集って、子育て情報を提供する、近くのサロンの紹介であったりとか、こどもルームの紹介であったりという形で、今伝えています。

それと、子育て応援ガイド、naanaも含めて、その中で、子育て情報を得て、連絡をしてきてくれる方もいらっしゃいます。

それと、地域の中というか、11カ所、こどもルームがあるので、そこに来て、友達づくりをしたり、その中でまた大分市の情報を知ってもらうなど、今現在は行っております。

月1回のウエルカムパーティーも、一月10組から12、3組の方が、ご両親、お子さんを連れて、ホルトホールに集っている状況があります。

(事務局)

健康課の軸丸でございます。

先ほど、西川参事が説明したことと重なる部分もあるんですが、現在、当該の植田と鶴崎の行政センターに住所変更手続きに来た際に、併せて、こども医療等の手続きに関しては福祉センターがすぐ隣にありますので、そこで手続きをするようなこととなります。

ですので、そういう手続を通して、いろいろなサービス、保育所のことであったり、医療費のことであったり、簡単ですが、ざっとの説明は、新しく転入している方に関しては行うことができます。手続をする際に、いろいろな母子サービスとか、そういったもののお話をしております。

(会長)

だんだん、お時間が迫ってまいりましたが、次に二つ目の切り口、保育所や幼稚園などに入園後の支援、または保育所や幼稚園などの施設について、このようなところでできる保護者への支援についてご意見をいただければと思います。

(委員)

先ほどの話にちょっとまた関係してくるんですけども、私は助産師で勤務したことが長くありましたので、妊婦さんに関わる機会は助産師が多いのではないかなと思っていまして、妊婦健診を受診して下さるので、そのときに何度かお話しするうちに、その人となりや、いろいろな背景が見えます。そのような関係は、すごく大きな窓口になると思います。なので、産婦人科との連携をもっと広めていくというのは、とても大事なことなのではないかと思えます。

以前、働いていたときも、気になるお母さんたちには連絡したりしていたのですが、他の病院がどのようにしているかはわからないので、その辺をもっと利用して、それからまた地域の方に繋げていくという形でしていくことで、相談に行かない人たちの介入ができていくのではないかなと思えます。

赤ちゃんの時期や乳児の時に、やっぱり、その子の人格もかなり大きく形成されてくるので、早期の対応って、とても大切だと思います。また、コーディネーターということで放課後の学童とかに

も配置していただいたということなのですが、保育園や幼稚園などにも同様に対応する方を準備していただいて、そこから早期発見、早期対応に繋げていくということが、これからとても大切なのではないかなと思います。

以上です。

(会 長)

何点かご意見があっておりますけれど、産婦人科との連携、事務局から何かありませんか。

(事 務 局)

健康課の軸丸です。

今、心配になるお母さんに対しては、市内全域の産婦人科から連絡が来るようになっております。そういった中で、また事例検討会もするという、それと最新の情報を発信するという、年に1回なんですけれども、産科連絡会議を保健所のほうで開催しております、共通事項の認識だったり、情報交換をしております。

(会 長)

最後の、コーディネーターについて、もう一度詳しくお願いします。

(委 員)

保育園で子どもを見ている方、先生たちが一番、様子がわかると思うので、そこで気になるお子さんとかを専門の方とかと話し合い等をやられているところもあるとは思いますが、そういうことをする園を増やして、早期の対応で子どもたちを救っていったらなと考えます。

(会 長)

大分市が始めた取り組みも、情報が回っている、広報されているんですね。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、今の絡みかもしれませんが、最後に、障害のあるお子さんの保護者への支援についてご意見をいただきたいと思います。

(委 員)

サポートステーションの多々良です。

今、15歳から39歳のニート、フリーターの支援をしております。私たちの支援というのは、一旦、社会に出た若者たちの支援をしております。でも、実際には、問題を先送りにして、そこからさらに起こった問題を今、私たちは支援をしているわけです。問題の先送りの先の問題の支援ということなんですけれども、本当に早期の対応が非常に大切になってくるというのが、実際に今、サポートステーションに来ている若者の半分近くが、いわゆるグレーゾーン域の若者たちです。その若者たちの家庭環境から言えば、いわゆる貧困の連鎖によって、なかなか就職できない若者たちですとか、実際に生活保護家庭の若者たちもいます。

実際、そういった若者たちを見ても、そのグレーゾーンというのが、中に発達障がいがあったりですとか、もう完全に知的障がい域の若者たちが多いんですね。そういった若者たちというのは、学校卒業後に就職しますが、結局、指示がわからないとか、人とのコミュニケーションがとれない、自分で考えて行動できないし、例えば、仕事の指示が来たとしても、二つ、三つ、四つの仕事の指示が来たときに、どんな仕事の順番に、どこから優先で仕事をしていけばいいかわからないということが起きます。そこから、先輩や同僚からいじめられ、そして上司からは叱られ

て、自信をなくして、いわゆる2次障害を発症して鬱になったり、統合失調が生まれたりしている現実があります。

彼らが今まで生きてきた中で、必ず彼らのグレーゾーン域の問題、発達障がいであるとか知的障がいであるとか、どこかで必ず発見できたはずなんですけれども、そこが全く手をつけられないまま、中学卒業後、就職したりですとか、高校卒業後、就職したり、また、グレーゾーンの子供たちがそのまま大学とか専門学校、短大にまで進んでいきます。学業レベルの非常に低いまま社会人になるものですから、結果、社会に出て、企業で働く大人たちにとっては、大学を出ているんだから基礎学力があるだろうと思って採用します。しかし、その基礎学力もない、人とのコミュニケーションもとれないというのが、やはり学校の中で起こっている問題がそのまま、社会まで先送りされているというところがあります。

今、若者の支援をしております、今年度はサポステに来ている若者の38%が過去、不登校の経験がある若者たちです。早い時期になりますと、小学校から不登校で、中学校も不登校、そして何とか通信制サポート校に行き、高校卒業の資格を持てた。しかし、社会に出ていくにはなかなか難しいという現状の中、働けずにいる若者は非常に多い状況です。

なので、早期発見というところから言えば、今、一番問題なのが、小学校、中学校の義務教育のところのその支援というのが足りていないのかなと感じるんですね。

私は今、若者支援をしていますけれども、もっと早い段階からの支援が必要だと思っております。そもそも、まず相談するところが義務教育の場合、最初は先生になりますね。そしたら、やはり家庭の問題を先生に話せないと思ってしまう家庭が多いです。では、今度、どこに話しに行けばいいのか考え、結局、この問題を家庭の中だけで解決しようとして、結果として家庭内暴力が起こったりとかもする現実があります。この部分を本当に義務教育のときに、どれだけのサポート体制を取るのかということと、実際に幼稚園から小学校に上がってきたときに、例えば、発達障がいであるとか知的障がいかもしれないという子どもたちの状況についての連携を幼稚園から小学校、小学校から中学校、そして中学校から高校に持っていくか、そういうシステムをまずつくっていくことが非常に大切なのではないかなと思います。

子どもたちは、最終的には自立します。社会に出ていくための教育、社会に出ていくための心を育てていく、健康を育てていくというのが本当の意味での子育てではないのかなと思っています。その部分の充実性を少し大分市の中で図っていただくと非常にありがたいのと、今、若者支援をしていて感じるところです。

以上です。

(会 長)

難しい問題ですが、ご意見が事務局のほうからありましたら。

(事 務 局)

学校教育課長の御手洗でございます。

ご指摘のように、幼稚園、小学校、中学校など、それぞれ、やはり気になる子ども、そして支援が必要な子どもというのは当然、担任あるいは園長等、全部確認をしていますから、必要な子どもについては校内などで適正就学の委員会なりも開いて、校内の中で情報共有をしまして、そして必要な場合は発達検査とか、いろいろな心理検査を保護者のほうに勧めるということも行っております。

しかしながら、その中で、やはり大事なことは、保護者の同意を得る、そして保護者にそれをご理解いただくというのが大前提でございます。学校側が思ったからといって、当然、私どもも医療機関ではないので、診断をつけるわけにもいきませんし、やはり検査なりを受けていただくという

ことがどうしても必要になります。そのときに、いろいろな意味で、保護者の啓発も、またもちろん学校教育もやらなければならないところはあるんですけど、ご理解いただかない中で、「いや、うちの子にはそういうことは必要ありません」と言われてしまうと、そこで一応、それ以上のことはできないというところではございます。

それから、当然、学校に上がるときには適正就学ということで、指導委員会、古賀会長さんにも入っていただいたりしていますが、そういうところでお話をしながら、学校としては、こういう進路がいいのではないですかということではご相談するんですけど、これもまた先ほど申し上げたように、保護者のご同意がないと、そのとおりにいかない現状がでございます。本来は、支援学校なりで、専門の機関で学んだほうがいい場合のお子さんも、通常の学校、学級でということで学ばれている方もおられます。もちろん、それがいいとか悪いとかいうことは、私どもの申すところではないですが、もう少し早くから、そういう支援ができればということをおもっているところもあります。ただ、それはあくまでも、その家庭なり保護者のご理解がないと、それを強制するというわけにはいかないとおもっています。

それから、そういう流れの中とは、ちょっと違うんですが、発達障がいのあるお子さんについては、当然、校内で一定数の数がどうしてもあります。通常の学級の中にも、大体40人学級で2人か3人含まれているという言われ方をしております。ですから、一定の数は当然あります。

ですから、今、校内では、特別な支援ということで、その子どもの困り、ニーズに応じて行われる特別支援教育を実施していますので、その子が障がいがあるとか、ないとかということではなくて、その子の困りに応じて指導、支援していくということで取り組みはしております。ただ、そこで専門機関等への、いわゆる療育機関とかにつなげるということでは、どうしても保護者の方にお話しするというのがなかなか、ご理解いただける場合と、いただけない場合があって、それがどうしても一つの障がいになっていることは間違いないとおもっています。

ただ、今ご指摘のように、子どもたちが出口の部分で非常に困っている、就学の後、就労というところで非常に困っているという事実はわかっておりますので、なるべく早期の支援と同時に、粘り強く保護者のほうにご理解いただくということをおもっているところであります。

(事務局)

もう1点つけ加えてよろしいでしょうか。大分市教育センターの阿部と申します。

大分市教育センターは、昨年度、26年4月に開所いたしまして、その中に教育相談部門と特別支援教育部門を部屋一つとしてエデュ・サポートおおいを設置いたしました。

それで、昨年度、26年度で特別支援教育に関する相談だけで2,457件、電話相談や訪問相談等で受けているわけです。

また、先ほどからお話がありましたように、早期からの支援体制が私たちにとっても大きな問題だと思いましたので、本年度から相談支援ファイルというのを大分市で作成しました。出生から就労までの、その一人一人の記録をファイリングできるようなものを作りまして、そして本年度から配布を始めております。

今年の配布対象としては、小学校、中学校の特別支援学級に在籍しているお子さんの保護者に説明して、同意、理解、希望のあった方にまずお配りしました。それと、大分市内の特別支援学校の校長先生方にもご説明させていただきまして、それをお配りしております。また、療育機関等にも出向きまして、現在、正確にはわかりませんが、900冊以上が今、保護者のところに渡っているというところなんです。今後また、ご希望があった方に積極的に配布して、それが出生から、どういう育ちをしてきていますよ、また、どういうお医者さんにかかっていますよと、それで学級担任の先生とはこういうお話をしていますよというのが、ずっと高校、そして就労までつなぐ、それができるようなファイルというもので活用が広がっていければなとおもっています。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。

今伺いました、そのファイリングというのは、やはり特別支援だけに限ってということですね。実際には、例えば、医療機関で発達障がいと診断を受けましたとか、今は子どもでも小学校の3年から精神疾患の診断を受けるお子さんも非常に多いと思うんですけれども、そういうところの情報共有というのは、まだ今から先のことという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

私たちの支援ファイルの配布対象は、必ず障がいがないといけないとかは全く考えておりません。あくまでも自分のお子さんの発達に関して心配があるという保護者に配布しております。ただ、なかなか非常に微妙な問題を含んでおりまして、例えば、学校で保護者の方に配るときに、保護者の認知度合いによって、非常に感情的になられる方も、そこでのトラブルというのも学校現場では十分ありますので、保護者から、例えば、学校に発達に関する相談とかあった場合には、こういうものがあるということでお配りして結構ですとしております。

今年から始めましたので、来年度以降、また、そここのところの精度が上がっていくように、また努めていかなければいけないなと思っています。

(委員)

ありがとうございます。

(長田 教雄委員)

先ほど、保健師がいろいろな調査をしていますとありましたが、保健師との連携はどうなっていますか。

(事務局)

大分市では大分市特別支援連携協議会をつくっております。その中に、保健所の軸丸課長も入っていただきまして、乳幼児期からの連携体制をしなければいけないなということでありました。そこは共通理解の中で進めていっております。

また、いわゆる障がいがあるお子さんの情報共有というのは、子どもは就学段階、出生段階ということで、そここのところから一貫していかなければいけないのではないかと考えております。そのため作業部会等を作りまして、情報交換を担当者で今年3回ぐらい行い、また、情報のレベルもいろいろありますので、そここのところもお互いに話し合いを重ねながら、精度を高めていく。要は、子どもたちが生まれたときから、学校に入って、学校を出て、そこがつながるような体制を整えていくことが、やっぱり最終的なところと私たちは思っております。まだまだ努めていかなければいけないなと思っております。

(委員)

時間が迫っているのに、申しわけありません。

障がいのある子どもと診断された場合は、その保護者の方との協力というのは意外とスムーズにいきやすいのですが、先ほどから言われているグレーゾーンの子どもたちに対しては、なかなか診断しづらい、幼児期は特に年齢的にまだ小さいということもあるのですが、大分市が行ってくださっている巡回指導というのを非常に私の園は頼りにさせていただいております。毎年、先

生に気になる子どもの診断をしてもらうのではなくて、どうやって、その子と関わったら、ともに理解し合えるかということをお母さんに、おうちでもこういうふうに接すると、この人は自分の思いを伝えてくれるわという話をすると、お母さんも、ああ、そうなんですよねって、じゃあ、わかるようになるかしらなんて言いながら、協力し合うという、そういう支援の仕方があると思うんです。

実は、そこが一番大事だと思っていますので、小学校や中学校でも、確かに先ほどおっしゃるように、発達障がいというものが成人した後、うちの卒園児も、お母さんから聞いて、びっくりしたんですけど、就職したときに、いろいろとそこの会社でトラブルが起こると、おかしいなということで、もうやめさせて、大分に連れて帰ったら、発達障がいがいたんだというのがわかったというのを聞いて、幼稚園のときに、そんなタイプの子ではなかったの、私もちよつとびっくりしました。でも、それを聞いて、お母さんは、すごくその子の生き方が納得できたと、これまで何でそんなことが起こったのかということが非常に腑に落ちて、接することが簡単になったんだという話を聞いたときに、結果的にはそのように診断を受けることもあるかもしれないし、診断を受けるチャンスがないかもしれない。だけど、人として、一人の人間として、しっかりと見ていくためには、どうやって接したらいいかという方策をたくさん小さいころから引き出してあげれば、それを小学校につないでいく、小学校の先生はまた中学校につないでもらいながら、そういうものをフルに活用して、学習と人が自立するというものを2頭立てにして、人を育てていき、次の仕事があまくいくように教えていくということをみんなで協力すればいいのではないかなと思っていますので、そういったところを私たちは、保護者の支援、特別支援の子供を含めてなんですけど、やっていく責任があるなと思っていますので、よろしく願いいたします。

(委員)

保育園のほうでも、もう0歳ぐらいからはっきり私たちは、発達障がいがいかなというのが大体わかるのですが、今、おそらく、保育園の中にも、かなりの数のグレーゾーンの方と発達障がいの子どもたちがいます。しかしながら、やっぱり先ほど言われましたように、保護者が受け入れできなくて、それで早期発見、早期療育と言うんですけれども、実際はかなり時間がかかります。また、やっと受け入れましたと、では、専門機関を紹介したときに、もういっぱい入れない。大分市では結構、施設が少ないのでしょうか。そういう療育のところももう既にいっぱい、待機児童のようになっていたり、毎月1回ぐらいしか行けないとか、予約が取れないという状態が今続いています。どこからが早期発見、早期療育になっているのかということで、もう保育園でも、0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と、かなりの数の子どもたちがいる状態ですが、大分市がそのそういう対策はすごくよくしていただいて、すぐ専門機関には連携はとっているんですね。ですが、なかなか、その施設がなくて、そちらの療育ができないというのが今の課題ではないかなと思います。

(会長)

それでは、時間もおしまりましたので、その他ということで事務局からお願いします。

(事務局)

今年度の子ども・子育て会議は今回が最後となります。次回は新年度の8月の開催を予定しております。事前にお知らせ等をいたしますのでご出席をお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。委員の皆さま、議事の進行にご協力いただきまして

ありがとうございました。それでは、この後の進行は、事務局にお願いします。

(事務局)

本日は、長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

なお、古賀会長さんにおかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、大変ありがとうございました。